

平成 27 年 2 月 27 日

気象予測の精度向上等の取組に関する行政評価・監視 ＜結果に基づく勧告＞

総務省では、利用者の立場に立った予測精度の検証や情報提供の推進等を図る観点から、予測の精度向上のための取組や防災情報の理解促進のための取組を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので、公表します。

【本件連絡先】

総務省行政評価局

復興、国土交通担当評価監視官室

担 当：大弓、佐野

電話（直通）：03-5253-5455

F A X：03-5253-5457

E - m a i l：https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html

気象予測の精度向上等の取組に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告(概要)

勧告日：平成27年2月27日
勧告先：国土交通省（気象庁）

背景等

・気象庁は、大雨、地震、津波等について警報・注意報等の防災情報を提供し、予測技術の高度化を推進
・相次ぐ自然災害の発生により、国民の防災情報に対する要求水準の高まり
⇒予測技術が高度化・複雑化しており、国民が防災情報を十分理解し、より有効に活用するためには、単に予測精度の向上のみならず、利用者の立場に立った警報等の検証、防災情報の意味や予測精度等に係る国民の理解力の向上が重要

調査の対象

調査の結果

主な勧告

1 予測精度の
検証及び検証
結果の公表

- 利用者の立場に立った警報等の
検証や情報提供が不十分
 - 大雨警報等**
 - ・実際に災害をもたらした大雨に係る警報等について、大雨等の現象の時間的推移を踏まえて十分に精度検証を行っていない
 - 緊急地震速報**
 - ・事業者向けの予報について精度検証を行っていない
 - 大雪予報、津波警報・注意報等**
 - ・予測技術の現状等について国民への情報提供が不十分

検証方法を見直し、災害発生事例について個別に検証・公表

事業者における予報の活用方法を踏まえた精度検証の実施・公表

予測精度の制約等がある場合の技術的課題等について情報提供の実施

2 防災情報に関する普及啓発の推進

- 普及啓発の取組について認知せず、支援を求める地方公共団体あり

・地方公共団体に普及啓発の取組を周知
・地方公共団体との連携・協力の充実

3 業務信頼性向上対策の徹底

- 同種の原因によるミスが発生

原因分析結果により得られた教訓等の情報共有を関係者に徹底

① 予測精度の検証及び検証結果の公表

調査結果

大雨警報等

(結果報告書p64～65)

- ・雨量等の予測と実績との検証は実施
- ⇒ 実際に災害をもたらした大雨に係る警報等について、大雨等の現象の時間的推移を踏まえて十分に精度検証を行っていない

緊急地震速報

(結果報告書p65～67)

- ・事業者では予報を様々な方法で活用
- ⇒ 事業者向けの予報について精度の検証・公表を行っていない
- <予報の活用例>
- ・列車の運行を制御(鉄道)
- ・ガス使用施設を自動停止(工場)
- ・工事現場に揺れの強さや到達予測時刻を自動配信(建設業者) 等

大雪予報、津波警報・注意報等

(結果報告書p67～69)

- ・各現象の特性による限界や情報を発表するタイミングの制約あり
- ⇒ 予測技術の現状等について国民への情報提供が不十分
- <限界や制約がある情報の例>
- ・首都圏の大雪予報:気温のわずかな変化により降雪の状況が左右
- ・津波警報・注意報:3分以内の発表が必要(不十分な情報下での発表)

勧告

(結果報告書p71～72)

災害防止に役立ったかとの観点から、検証方法を見直し、災害発生事例について個別に検証・公表

(結果報告書p71～72)

事業者における予報の活用方法を把握し、その結果を踏まえた精度検証の実施・公表

(結果報告書p71～72)

予測精度の制約等がある場合の技術的課題等について情報提供を実施

② 防災情報に関する普及啓発の推進

調査結果

(結果報告書p89～92)

・地域住民への防災情報の普及啓発のための取組については、気象台と地方公共団体等とが連携して推進していく方針

⇨地方公共団体の中にはこの取組を認知せず、地域住民への普及啓発について支援を求めるものあり

<18気象台の普及啓発の取組の周知状況>

・地域防災リーダーの養成支援、学校教師向けの研修支援等については周知の取組なし

勧告

(結果報告書p92)

・地方公共団体に対し気象台が実施する普及啓発の取組について周知

・気象台と地方公共団体との連携・協力の充実

③ 業務信頼性向上対策の徹底

調査結果

(結果報告書p102～105)

・気象庁は、業務におけるミスを防止するため、ミスの原因分析を実施

⇨原因分析結果の情報共有が不十分で、同種の原因によるミスが発生

<ミス発生状況(平成22～24年度)>

・気象庁本庁47件、18気象台等93件

<ミスの発生例>

・プログラムの動作確認等が不十分:21件

・情報発表前のチェック等が不十分:101件 等

勧告

(結果報告書p105)

原因分析結果により得られた教訓等の情報共有を関係者に徹底